

第4回 文教厚生常任委員会

開催日 令和5年4月18日（火曜日）

開催場所 粕屋町役場 3F 31会議室

開催時間 13:30～15:40

出席者	議員	井上委員長・宮崎副委員長・本田委員・久我委員 田川委員・福永委員・古家委員
	事務局	藤川局長・松永係長

欠席者 なし

協議事項

1) 行政視察に関すること

令和5年度の視察について（一人8万円の予算がある）

- ・民生委員、児童委員との議会報告会のまとめを見ると課題が浮き彫りになっている。
- ・北九州で学童保育の取組があり、公設や民営といろいろな運営がある。指導員から話を聞いて、問題を調べる機会がある。委託なので、要望の持っていくようがない。勉強したい。
- ・インクルーシブ教育について、粕屋町は教室が別なのだが、本来一緒にクラスでやっていくのはどうかという思いがある。先進的な取り組みをしているところを見たい。
- ・不登校が増えていることから、フリースクールの先進自治体を視察したい。東京では子ども未来チルドレンアクションを行っている。子どもが自分で意見が言え、子どもの意見が政策につながっている。その取組をやっていっているところを見たい。こども家庭庁の取組があいまいなので、具体的に調べたい。
- ・視察先を決めるのに時間がかかるので、いつまでなど、先方との話し合いもある。スケジュールを決めてほしい。

まとめ 5月の常任委員会で決定する予定。6月から8月の間で決める。

- ・視察は必ず全員行かないといけないのか。
- ・ここで話し合っただけでは複雑になるので、今後視察を廃止して、市制に向けてどうするのかということも絡むので、今決まっていることについては行くべきと考える。視察の内容も全員が一致しないこともある。賛否両論の立場でも勉強になる。任期中の議員活動としては行ってほしい。
- ・行かないといけないという決まりはない。全員行かないといけないとはなっていない。本人の考えはそれでいい。これは議運に

協議事項

任せる。

・議運でも話し合っている。委員長はどうしても行けない議員は行かなくてもいいと話を受けている。ゆくゆくは視察に行かずに政務調査費でそれぞれ研修するようになっていく。

・一致しない問題はあるがいつもこのことで話が進まなくなるので、今回は視察に行きましょう。

・災害時の支援が必要な方について 1,520 名いるが台帳上は 362 名の回答なので、この数を上げていかなければならない。他自治体はどうしているかということが気になる。

「ぽると」の現状について見学は難しいが、他自治体は見ることができる。子どもの居場所づくりで日本財団が補助している。久留米市、水巻町、唐津市など事例がある。

・視察より現状把握、不登校児童生徒の数や「ぽると」の仕組み、不登校の種類もいろいろある。行き場所がなくて困っている方の相談を教育委員会ではどうとらえ、どこに問題があるのか、保護者の思いをどう受け止めているのかなどを聞いて、それからどうするか、そしてどこに視察に行くかを決めたらいいと思う。

・粕屋町は介護福祉課が担当しており、災害時の支援は協働のまちづくり課になっている。緊急時に責任を持つように民生委員がなっているのか気になる。民生児童委員はもっと緩やかな相談相手になっているのに災害時に責任を持たされると助けに行かざるを得ない事例もあり、そこまで責任を持たなければならないのか、とても気になる。

要支援者の対応する人を整理していかなければならないと思う。ボランティアなのだが、コロナ関係で法的な厚労省の指針を含めてどんな役割になっているのかというのを急いで調べなければならない。

・不登校の問題を取り上げてほしい。学校教育課の対応や仕組みを聞きたい。

災害時の対応は本人がアピールされないと急に進められない。行政区の中で誰が担当するのか、仕組みを作るのは時間がかかる。

・すでに学校教育課、教育長は説明している。不登校もいろいろなケースがある。別教室で学習したり、「ぽると」に行ったりするのは不登校といわない。ネット配信して学習したり、また先生たちは家庭訪問している。不登校を取り上げる視察は賛成する。

まとめ

◎不登校の問題を取り上げる。

5月の文教厚生常任委員会で学校教育課に来ていただき聞く。

・今ある回答を民生委員にしていくべきでは。

・副委員長と確認している。

キッズメールについては確認する。

協議事項

2) 民生委員・児童委員の報告事項について

会長に報告する。

- ・ホームページにあげて皆さんに知らせていくべき。
- ・広報委員会でホームページにあげているが、まだ回答までは載せていない。課題までは報告していない。
- ・今までの分もしてきているはず。昨年のシニアクラブはいろいろ書いて出したのでは。
- ・「ぽると」の問題は載せられない。会長に答えるべき。すべてを町民にお知らせできないのでは。
- ・回答については、ホームページに載せないのか？
ホームページに載せるために、委員会で話し合うのか？
- ・文教厚生常任委員会の内容はホームページに載せる。
- ・社会福祉協議会の報告の中に、民生委員・児童委員が訪問しやすい仕組みを作るという項目があり、お便りや贈り物を届けるのに、民生委員にお願いしているということ。協議会の中で戦没者遺族会の方が解散したという報告があった。
- ・シニアクラブ内橋3区が解散。内橋3区が休会となった。多の津・サンライフ・朝日区はもともとない。

民生委員・児童委員さんへの報告事項

1. キッズメールについて⇒学校教育課に依頼している。
2. こども館の「ぽると」について
3. ひとり親家庭の学習支援で料理教室などできるように資金を出してほしい。
4. 民生委員が誰なのか知っていただくための広報活動を。
5. その他
 - ・災害時の要支援者の支援体制について
 - ・長者原交差点の信号機について
 - ・保護司が足りない。活動費の増額を。

3) その他

- ・令和5年度の研修 議会基本条例について 5月23日
修正したものを後に全員協議会でお知らせする。
※参加したい委員は研修を傍聴。
- ・政務調査費について
導入について検討している。これまでの視察旅費を削減する。
- ・5月次回常任委員会 5月17日(水) 9時30分から
- ・令和5年度児童生徒数調査票及び保育所幼稚園在籍数の提出依頼
- ・委員会審査の時は採決まで同席する執行部の扱いについて
執行部は同席する。自由討議の時は執行部に質問しないこと。
- ・児童発達センターの誘致について